

議会だより のた

2022
1/28
第158号

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

1月15日、村民広場で小正月行事が行われました。

当日は強風のため、どんと焼きは中止となりましたが、だんごし
ばづくりや、大黒舞、キッズの踊りなどで無病息災・五穀豊穡を祈
念しました。久しぶりの賑やかな会場に村民の笑顔が溢れました。

第10回定例会（令和3年12月）など

新年の挨拶・・・・・・・・・・P2

定例会のあらまし・・・・・・・・・・P3～4

村政を問う（一般質問）・・・・・・・・P5～12

新年のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、コロナ禍で生活が混乱、経済が低迷しました。本村でも米価の下落、鮭の不漁等々、極めて厳しい状況でありました。新年を迎え早期回復を第一に念じています。その中、大谷選手の「二刀流」の大活躍は爽やかな笑顔をふるさと岩手に届けてくれました。今年一年、災害のない、事故のない明るい年になりますよう祈っております。

野田村議会議長 廣内和之



第10回
定例会

第12回
臨時会

18歳以下・非課税世帯に10万円

臨時特別給付金を 現金一括給付

補正予算

コロナ克服・
新時代開拓のための
経済対策

令和3年11月19日に
閣議決定された「コ
ロナ克服・新時代開拓
のための経済対策」に
おいて、新型コロナウイルス
感染症による影響
が長期化する中で、18
歳以下の子ども及び住
民税非課税世帯等を対
象とした臨時給付金
を行うこととなりました。
村では、対象世帯に
給付金を早期に支給す
るため、12月定例会
臨時会と二度の議会
で補正予算案を提出し、
審議を経て、承認さ
れました。

18歳以下の子どもを
支給対象とする「子育
て世帯への臨時特別給

第10回村議会定例会が12月7日から10日までの4日間を会期とし
て開催されました。
本定例会では、一般会計補正予算など議案4件、陳情1件、議員
発議案1件について審議を行いました。
また、第12回村議会臨時会を12月22日に開催し、子育て世帯等へ
の臨時特別給付金給付事業の補正予算について審議を行いました。

付金」は、子ども1人
につき現金10万円を支
給するもので、12月27
日から支給を開始して
います。（公務員・高
校生分については申請
が必要で、保護者の方
の所得によつては支給
対象とならない場合が
あります。）

住民税非課税世帯等
を対象とする「住民税
非課税世帯等に対する
臨時特別給付金」は、
1世帯につき10万円を
現金で支給するもので、
2月の支給開始を予定
しています。



発送作業も急ピッチで行っています

請願 陳情

第10回定例会までに受理した
陳情1件について、所管の常任
委員会での審査を経て、本会議
で審議しました。

受理番号	陳情第6号
件名	私学教育を充実・発展させるための陳情
請願者	私学助成をすすめる岩手の会 会長 土屋 直人
付託先	総務教民常任委員会
審査結果	採択 ⇒国へ意見書提出

村の主要魚種 サケ激減

サケ資源確保体制持続支援 補助金事業



サケ稚魚確保へ向けて支援をしていきます

サケ資源確保体制 持続支援補助金事業 とは

本村の水産業における主要魚種のサケの稚魚を確保し、事業の持続を図るための経費に補助をするものです。

予算算出の根拠は

前年度、北海道から卵を単価0・648円で移入しています。昨年の実績と合わせ、今年も約1000万粒を見込んでおり、合計684万円を計上しました。

経費の中身については、今後、実態に合わせて柔軟に対応していくこととしています。

卵の移入・確保も 厳しいのでは

今年度については、岩手県もサケが激減しています。北海道でも同じようになり減っており、卵を本村にいただけ状況ではないことは理解しています。が、村でもなんとか移入・確保したいという思いです。

今後の対応は

どのようなことができるのかを引き続き、サケ・マス増殖協会、そして、県等をお願いしていきます。このサケの激減については、野田村だけの課題ではないので、関係機関等と連携しながら進めていきます。

また、岩手県には県としてのリーダーシップも取っていただきたいということも強く要望しております。県、そして、国に対しても引き続きお願いしていきたいと考えています。

現在の状況は

12月1日現在、下安家漁協での採卵数は、1259万粒確保しています。

しかし、今期の計画では5400万粒を目指しており、今のところ23・31%、まだ3割にも満たないという状況です。なんとかこれを計画に近づけられるように村で支援していきたいと思っています。



小学校では稚魚放流、サケの日給食での食育等サケについて学びを深めています



玉川保育所の園児たちはサケの解体ショーに興味津々

村政を問う

一般
質問

議員 **7** 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができます、定例会でのみ（原則）行うことができます。

質問時間は、1人**60分**となっており、1つの質問につき**3回まで**質問することができます。



古 舘 幹 男 議員（P6）

－ **ナラ枯れ被害** 周知・対応をどう考えるか －

小野寺 光 男 議員（P7）

－ **三陸沿岸道路** 玉川地区のIC設置について －



丹 野 和 子 議員（P8）

－ **生活必需品の高騰** 福祉灯油の実施と増額を －

小野寺 豊 議員（P9）

－ **野田村浄化センター** 非常用発電・排水設備の設置を －



中 川 昇 議員（P10）

－ **新年度予算** 新年度予算編成方針は －

山 田 陽 子 議員（P11）

－ **地域防災計画** 避難方法、自動車での避難可能か －



米田 徳一郎 議員（P12）

－ **三陸沿岸道路** 産業振興・観光資源の見直しは －

周知・対応をどう考えるか

村長 適時適切な森林整備の推進を図る



古館 幹男 議員

問

村内でナラ枯れ被害を受けた木が14本みつかり、令和4年6月頃「カシノナガキクイムシ」が活動を始める前に処理する旨、説明を受けた。原木しいたけの栽培に携わっている方にとって大変な事態である。被害木から半径2km以内はチップにしかなできないと聞いている。原木しいたけ生産者への周知をどのようにするのか。

また、村内にはナラの老木が多く見受けられる。今後の対応について伺う。

村長

本年10月に玉川地区において14本の被害木を確認。県が制定する「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」では、被害木から2kmの被害地域において6月～9月までの間ナラ類を伐採しないこととされている。これらの情報を生産者・関係者に周知を図るとともに、県、森林管理署、森林組合など関係機関等と連携し、適切に対応したい。この被害は、林齢が高いほど被害のリスクが高まることから、ナラ類を伐採、森林を更新することが被害拡大防止につながると考えている。今後、関係機関等との監視強化を図るとともに、適時適切な森林整備の推進を図りたい。

問

サケ資源確保について

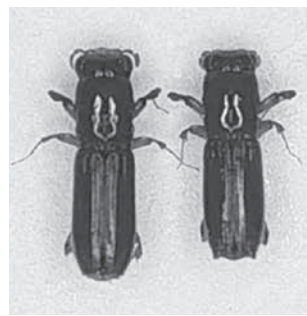
全県的にサケの回帰が減り、不漁が続いている。この対策として、今年も北海道から親魚、卵を購入するとのことだが、海水温度上昇等さまざまな原因があるといわれている。サケ資源確保支援と並行して漁業者が生活できるように対応を考えるべきではないか。検討すべきこと、考えていることはあるか。

村長

岩手県の沿岸・河川のサケの回帰数は令和元



被害リスクが高まる老木の伐採を



カシノナガキクイムシ

年から激減し、今年は昨年を下回る状況。本村においても同様の状況となっている。サケ資源確保は、水産業への影響の大きさから喫緊の課題と考えている。村としても持続可能な産業として継続していくため、今ある資源の有効活用を含め、中長期的な取り組みへの柔軟な対応が肝要と認識している。漁協・関係機関等と協議しながら、国・県への必要な要望を粘り強く行い、この難局に対応したい。

農林生産物の

管理体制について

問

荒海ホタテについては畜養施設での保存・保管をしている。農林生産物についてはJ-Aに保冷設備があるが、村として農林生産物の保存・保管ができる施設整備を考えても良いのではないかな。新たな道の駅で年間通して一定の品質を保ち、生産物を販売する必要があると考える。高齢化、人口減少、後継者不足により生産物を出荷する方々個人では品質維持は大変な負担になると思う。新たな道の駅に保存・保管の設備併設をぜひ検討していただきたい。

村長

交流物産等複合施設の整備については、これまで基本構想策定のほか交通量調査にあわせ関係団体などからさまざまな意見をいただき、整備に向けた事務を進めてきているが、具体的な「建物の設計、配置の構想」など施設規模や保存・保管設備など機能等については、今後、村内産直関係者や新施設への出店希望者等の意向を集約する場などにおいて伺った意見を尊重し、整備計画に反映させていきたいと考えている。

移住者の雇用について

問

岩手日報に「若者の雇用、定住へ組合」との見出しで、葛巻町の若者や移住者を雇い、地元へ派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の記事が掲載されていた。本村でも検討してはどうか。

村長

この制度の活用については、組合の設立に4者以上の地域事業者が必要であること、各事業者の繁忙時期を組み合わせて概ね通年の業務を確保する必要があることなど、クリアすべき課題があり、慎重に検討を進めている。



小野寺 光男 議員

三陸沿岸道路

玉川地区のIC設置について

村長 継続して強く要望する



大きな効果が期待される三陸沿岸道路 野田IC付近



プレイベントには村内外から約100人が参加し、下安家トンネルを歩き、下安家大橋からの眺めを楽しみました

問

三陸沿岸道路全線開通により、本村においても観光振興や物流、各方面へのアクセスなど地域経済に大きな効果をもたらすことが期待される。また、玉川地区には、涼海の丘ワイナリーやマリンローズパーク野田玉川があり、観光客の誘導も考えられる。さらに、えぼし荘等への利用効果も期待されることなど、改めて玉川地区へのインターチェンジの必要性を強く感じている。実現に向けての考えを伺う。

村長

玉川地区においては、当初、計画のないところから、要望により緊急連絡路を整備することとなった。今後も直接要望のほか、「三陸沿岸道路等利活用懇談会」や「八戸久慈自動車道整備利活用促進期成同盟会」等、解散せずに組織を残し、活動することとしている。本村の課題について要望し、地域にある観光資源、さまざまな素材で継続し強く要望する。

問

久慈広域の連携について
三陸沿岸道路全線開通により、久慈広域圏内の移動が時間短縮され、さまざまな効果が期待される。人口減少、少子高齢化、医療、介護、雇用、教育など各自治体が共通の課題を持っていると思う。広域連携についての考えを伺う。

村長

全線開通は、久慈広域圏内各市町村の時間的距離を縮め、これまで以上に「広域一体」としての意識と取り組みを強めると考える。広域で企業誘致に取り組みることや各自自治体で整備が進んでいるテレワーク・ワーケーションについても広域としてPRできないか振興局も交えて検討している。さらに一戸町の御所野遺跡が世界文化遺産に登録され、広く県北部での連携も必要と考えている。



三陸沿岸道路 全線開通
(八戸～仙台間 総延長359km)

問

三陸沿岸道路全線開通により、利用する通行車両を引き込む地域間競争が激しくなると思う。建設に向けて規模や設備内容が具体化されると思うが、いつ頃と考えているか。

村長

基本構想策定や交通量体などから意見をいただきながら、事務を進めてきた。今年度は各所の施設利用状況調査や、国道沿いに整備されている施設への影響調査等、情報収集を実施した。今後、産直関係者や出店希望者等の意向を集約し、基本構想をもとに来年度予定している基本設計の中で、施設規模や必要な機能など精査していく。



道の駅やまびこ館（国道106号）調査
(岩手県緊急事態宣言解除後)

福祉灯油の実施と増額を

村長 対象者に1万円を早期に支給



丹野 和子 議員

問

灯油、ガソリン、生活必需品の値上がりが続いており、福祉灯油の実施と増額が望まれていると思うが、対応について伺う。

村長

今年度は、生活困窮者冬季特別対策事業として、新型コロナウイルス感染症の影響や灯油単価の高騰を考慮し、1万円分の野田村共通商品券を支給する。

なお、時期については早期に購入できるように、12月中の実施を予定している。



冬季生活助成受付臨時窓口を設置し対応

問

国民健康保険税の軽減について

国民健康保険税の世帯一人一人にかかる均等割の子どもの軽減と、コロナ禍による収入減の国保加入者を対象とした特例減免制度の実施についてどのようになっているか。

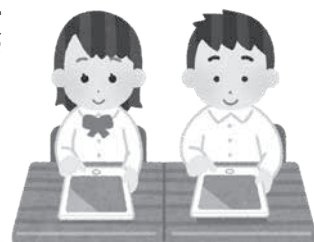
村長

子どもの均等割の軽減は、法改正により未就学児の均等割の5割減額が令和4年度より実施される。

また、コロナ禍による特例減免制度は今年度も実施しており、申請し減免された方もある。

問

義務教育における教材費の私費負担軽減について



義務教育における教材費の私費負担について、負担額はどれくらいか。

また、同一教材を利用するなどの場合は公費で賄うなど保護者負担を少なくするような検討が必要ではないか。

教員

教材購入費として、小学校は各学年1万4000円前後、中学校は1万円〜2万円の負担がある。それ以外の学校指定のもの、購入費用として、小学校は運動着等1万6000円、中学校は制服等7万5000円前後がかかっている。一人一台となったタブレット端末の効果的な活用と併せて、負担軽減できる部分がないか学校と相談していく。

問

職員の給料引き下げについて

職員の給料引き下げの内容と対象者はどのようになっているか。

また、会計年度任用職員の手当引き下げは、昇給が無い場合は現在よりも安い給料で働くことになるのではないか。

村長

給料引き下げの内容は、一般職員と会計年度任用職員は期末手当の年間支給額の0・15か月分再任用職員は0・1か月分を引き下げる。給料引き下げの時期は一般職員と再任用職員は令和3年12月から、会計年度任用職員は令和4年度から適用する。

なお、会計年度任用職員の昇給は、最初は少しずつ上がるが、限度額があり、それ以上は上がらない。





小野寺 豊 議員

野田村浄化センター

非常用発電・排水設備の設置を

村長 早急な整備に向けて計画している



令和元年 10 月の洪水により浸水

問

浄化センター（下水道終末処理場）は、洪水で水没し、皆さん大変な想いをされた。その後、高額な復旧費を投入、防水工事が完了。現在、通常運転が続行でとりあえず安堵しているところ。しかし、近頃は気象変動が激しいことから、当該センターに非常用発電と非常用排水設備を早急に設置すべきと考えるが、このような計画予定の有無について伺う。

村長

災害復旧事業により防水工事を実施した。しかし、近年の異常気象

などによる被害は、依然として危惧される。非常用発電機については、施設の建設当時は補助対象外の設備であったため、接続する配線までは準備していたが、発電機は設置できなかった。現在は、交付金事業により対応可能となったため、設置場所を検討し、早急な整備に向けて計画をしたいと考えている。排水設備については、岩手県より10月に公表された洪水ハザードマップに基づき、必要に応じて耐水対策を計画してい

十府ヶ浦の国道45号沿いに設置されている構造物について

問

一般的に土木、建築工事で地中埋没の排水管として多く利用されている黒い高密度ポリエチレン管が、十府ヶ浦近辺の4か所に直立した状態で設置されている工作物の用途は、設置され、かれこれ10年、最近では直立を保つことが困難で両脇に接して建っている案内板に支えられている状況である。大風、地震等で倒壊、または大きな傾きで人身事故、交通事故が心配される。早急に何らかの手当をすべきと考える。



「はたてんぼうだい」入り口の案内看板

村長

都市公園の復興事業の工事発生材を利用し、公園の位置と施設の案内を目的として、来園者等の目印、いわばモニュメント、オブジェとして設置したものの。基礎コンクリートに埋め込まれているため、倒壊の恐れはないものと考えているが、設置されてから時間も経過し、材質により一部傾いた箇所もあり、修繕等を行い維持している。設置箇所の点検を実施したところ現時点では現状で維持できる状況である。今後事故の無いようしっかりと見ていきたい。

新年度予算編成方針は

村長 災害等に対応可能な財政運営を図る



中 川 昇 議員

問

国の復興創生期間は、令和3年度から5年間の方針が示されており、本村のハード事業は完了しているが被災者の心のケアなど、ソフト面での充実等に継続的に取り組むべきと考える。野田小学校の建設、交流物産等複合施設の建設予定など、今後多くの財政需要・財政支出が見込まれる。予算編成に当たり、どのような方針で課題に应运っていくのか伺う。

村長

大規模事業の影響を踏まえた今後の中長期的な財政見通しを念頭に、一層の歳入確保・歳出削減を進めるとともに、「野田村総合計画」、「野田村国土強靱化地域計画」等、事業の優先度・緊急性に応じた財源の配分を図っていく。

問

東日本大震災復旧・復興の取り組みについて
本村において計画されたハード事業は、すでに完了。これまで国内外の多くの方々に支援していただき、絆や人と人が支えあうことの大切さを実感したところである。一方でコミュニティの形成支援など中長期的な課題に取り組んでいく必要がある。

これまでの取り組みを総括し、今後の村政発展にどう生かしていくのか伺う。

村長

現在は、心の復興やコミュニティ再生などソフト事業へ重点を切り替え、地域の復興発展に取り組んでいる。国内外から多くの支援をいただき、復興事業に携わった全国各地からの応援職員の方々など、さまざまなつながりを生み、その絆は本村の宝であると考えている。

また、取り組んでいる準村民登録制度「心はいつものだ村民」は登録者1100人を超え、連携協定の大学や企業もあり、震災を契機に生まれた多くの「つながり」を人口減少時代の地域づくりに生かしていきたい。

問

久慈地域の周産期医療体制について
産科医師の高齢化の進行や医師不在により、分娩取り扱いを断念せざるを得ない県立病院や施設の増加が県内で懸念されている。限られた医療資源のもとで効率的かつ質の高い周産期医療を提供するため、県内4つの周産期医療圏を設定し、分娩リスクに応じた医療提供体制が

とられているが、産科医の確保が課題となる中、久慈地域の周産期医療の現状と改善策について伺う。

村長

県立久慈病院の産婦人科の医師は1名であり、正常分娩以外のハイリスク妊産婦については、県立二戸病院などの久慈管外の医療機関への通院・出産が必要な状況にある。村では、引き続きハイリスク妊産婦に交通費助成を支援していくとともに、医療体制の充実を要望していく。

マリノローズパーク野田玉川の整備について

問

野田玉川鉱山跡を活用した観光坑道として、本村観光の一翼を担い、鉱山の歴史と当時のマンガン鉱の採掘の様子を伝えている。イベントが開催されれば一定の集客が見込まれる場所となっている。三陸ジオパークにも認定されており、観光客等の集客の効果を上げるためにも歴史ある鉱山の説明板の設置子ども用遊具の整備等が必要と考えるが所見を伺う。

村長

野田村総合計画において、村の観光資源に位



ザイルクライミング



マリノローズパーク野田玉川で行われた大収穫祭

置づけており、継続してその魅力向上に取り組んでいる。昨年度には三陸ジオパークの案内板を設置し、今年度は事業者へ坑道内の改修等の助成を行った。芝生エリアには大型遊具のザイルクライミングがあるが、子ども用遊具については追加整備していきたい。



山田 陽子 議員

地域防災計画

避難方法、自動車での避難可能か

村長 自動車避難もできるよう見直した

問 自動車での避難について、地域防災計画見直しの進捗状況は。

村長 徒歩での避難を原則とし、地域の実状に応じて、自動車での避難もできるように記した。

問 妊産婦や乳幼児を持つ家庭の指定避難所の見直しと併せてコロナ対応は。

村長 新型コロナウイルス感染症対策や避難が長期の場合、えぼし荘の客室や村体育館及び野田小・中学校体育館内で小部屋やファミリートント、段ボール仕切り等で家族スペースなどの対応していく。



令和元年の避難訓練

問 地域防災会議の女性委員の任命は。

村長 防災会議条例の規定に基づき28名中6名の女性委員が就任した。

地震・津波対応の避難訓練なぜやらないのか

問 地震・津波を想定した防災訓練は、令和元年9月29日に実施以降やっていないが、コロナ禍であっても防災訓練は実施すべきではないか。

村長 県内及び久慈管内においても新型コロナウイルス感染症が拡大したため自粛したが、村職員を対象にした訓練は実施した。

問 近隣の自治体では、日本海溝・千島海溝を震源とする地震による津波に対する住民参加の避難訓練をしている中で、なぜ当村では実施しないのか。災害が起きてからでは遅い。住民の防災意識を高め、今後に備えることが大事である。その対応は。

村長 今現在の状況はコロナも災害なので、その状況等によって判断していく。

当初の基本構想より規模縮小し変更か

問 交流物産等複合施設整備備計画は、7年経過と三陸沿岸道路全線開通をはじめ社会環境の影響により規模の変更が必要ではないか。

村長 平成27年度に作成した「交流物産等複合施設基本構想」を基に村内産直関係者や出店希望者等の意向を集約し、施設規模や必要な機能など精査していく。

起業者等の対象拡大と相談支援等のPR不足

問 地域新事業チャレンジ応援補助金事業について、対象窓口を拡げ、相談対

応等の支援事業が必要ではないか。

村長 対象は、第一次産業・商工業者等すべての新規事業に対して支援する。

「あづび」のトレーニング機器の活用は

問 地域福祉事業所「あづび」のトレーニング施設は、令和元年4月から利用停止である。今後、利活用に向けての進展はあるのか。

村長 来年度の活用に向けて準備を進めている。

女子中学生の制服にスラックスの選択を

問 全国的に学校の校則において女子生徒のス

カートとスラックスの併用の見直しが増えている。今後、気候変動への対応も含めて、検討していくべきではないか。

教育長 今後、意見や要望があれば柔軟に対応する。

問 多様化に配慮し、検討していくべきでは。

教育長 全体を通して、今後考えていかなければならないものである。

産業振興・観光資源の見直しは

村長 今後の整備効果に期待している



米田 徳一郎 議員

問 開通後の産業、観光振興の取り組みと企業誘致、移住定住の促進・住環境の整備は。

村長

三陸沿岸道路の全線開通により、都市間の移動時間が短縮され整備効果が期待される。一方、利用者の利便性が大きく向上するものの通過型の地域となることも想定されることから、交流物産等複合施設を整備し、多くの道の駅や産直施設の中から本村を選び利用していただけるよう交通動態の変化、社会情勢に対応した機能、サービス提供と「他との差別化」を図りながら魅力ある施設づくりに努める。



11月より
移住コーディネーター
として採用された
渡邊 真光さん
(地域おこし協力隊)

また、通勤範囲の拡大が期待されることから、「野田村に住んで他地域で働く。」ライフスタイルも効果的のことから、移住コーディネーター1名を採用し、空き家・空き地情報の収集・発信を強化。引き続き、移住定住の促進に努める。

一次産業の高齢化・担い手不足への対策は

問

近年の農業経営は面整備や集積等で規模が拡大、経営者は高齢化が進み個人経営は厳しい状況。生産組合などに移行したいとの声があるが育成の考えは。

村長

農業を含め、一次産業は本村の基幹産業であり、担い手の確保と育成は重要と認識している。村では、担い手確保のため、新規就農者活動支援事業や資機材の導入支援を行っているほか、国の農業次世代人材投資事業等を活用し、新たな担い手の確保と育成に努めている。

現在、事業を実施している泉沢・中平地区圃場整備事業も順調に進んでおり、農作業の効率化や省力化が図られると期待している。引き続き、生産者や地域の考え、意向を尊重しながら、関係機関と連携し、農業経営体の育成支援に努めたい。

水産振興について

問

秋サケに代わる新たな魚種、漁業を開拓し、施設の有効利用で漁業者、漁業従事者の安定就労を図るべきでは。

村長 主要魚種であるサケ資源確保にも大きな影響を及ぼすものと危惧している。サケ資源確保については、水産業への影響の大きさから喫緊の課題と考えており、村として資源回復のため可能な限りの支援をしていく。

また、今ある資源の有効活用を含め、中長期的な取り組みへの柔軟な対応が肝要と認識しており、漁協・関係機関等と協議しながら、この難局に対応していきたい。

林業振興について

問

令和元年度から交付されている森林贈与税使途並びに配分割合（都市部・地方）は。

村長

山林の適切な経営管理が行われていない森林の経営管理の集積・集約化を図る「森林経営管理制度」に係る事務費に充てるほか、村自らが経営管理の委託を受けて森林整備を行う「森林経営管理事業」等に備え、森林環境譲与税基金へ積み立てている。

配分割合は、市町村や道府県に対し、私有林人工林面積割50%、林業就業者割20%、

人口割30%となっている。
交流物産等複合施設
整備について

問

交流物産等複合施設のさらなる精査と「まちなか賑わい再生」の核となる施設、イベント内容は。

村長

今年度は、各所の施設利用状況調査や国道45号沿いに整備されている施設への影響把握、関係各所との協議及び視察を実施し、現況の調査分析と整備に向け活用可能な制度の情報収集を実施している。具体的な「建物の設計、配置の構想」は、今後、村内産直関係者や新施設への出店希望者等の意向を伺い、施設規模や必要な機能など精査していきたい。



出店・事業参画者意見交換会を実施

議案一覧

会議	議案番号	議案名・議案内容	議決結果
第10回 定例会 12/7 ～ 12/10	議案 第1号	令和3年度野田村一般会計補正予算（第5号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ3億4,609万円を追加し、総額を43億3,820万4,000円とするもの	可決 (賛成全員)
	議案 第2号	野田村国民健康保険条例の一部を改正する条例 ⇒健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額を改正しようとするもの	
	議案 第3号	村道大葛日形井線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒村道大葛日形井線道路改良舗装工事について、契約金額3,850万円に1,264万2,300円を追加し、株式会社晴山組と変更請負契約を締結しようとするもの	
	議案 第4号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて ⇒陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更に関し、議決を求めるもの	
	発議案 第1号	私学教育を充実・発展させるための意見書の提出 ⇒国と県に対し、過疎地域の私立学校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実させるよう求める意見書を提出するもの	
第12回 臨時会 12/22	議案 第1号	令和3年度野田村一般会計補正予算（第6号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1億174万3,000円を追加し、総額を44億3,994万7,000円とするもの	

※議長は採決に加わらない

議会の動き



タブレット端末視察

(11月29日 普代村議会)

議会改革等に関する調査特別委員会



三陸沿岸道路全線開通式

(12月18日 久慈市)

議長・副議長・産業常任委員会



NPO法人 風花
就労継続支援B型事務所

六花開所式

(1月8日 旧日向保育所)

議長



第70回野田村成人式

(1月9日 村体育館)

全議員

八戸・久慈自動車道完成記念大会

(11月19日 久慈市)

・・・議長・産業常任委員会

久慈地区議員協議会研修会

(11月30日 久慈市)

・・・議長

町村議会広報研修会

(12月2日 盛岡市)

・・・広報委員会

知事を囲む懇談会

(12月17日 盛岡市)

・・・議長

野田村消防出初式

(1月9日 村体育館)

・・・全議員

北部地区町村議会議長会臨時総会

(1月10日 八戸市)

・・・議長・副議長

野田村小正月行事

(1月15日 村民広場)

・・・議長

など

過去の「議会だより」は HPから見ることができます

過去に発行された「議会だより のだ」は村のホームページで見ることができます。



携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取ると直接サイトにつながります

議会傍聴にお越しください

村議会定例会は、3月・6月・9月・12月に行われています。

傍聴の手続きは、受付簿に必要事項を記入するだけなのでとても簡単です。

村の将来やあり方についての議論を直接聞くことができます。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会は 3月です

議会だよりクイズ

問題

野田村の主要魚種は？

- ① サケ
- ② ブリ
- ③ マグロ

【前号の答え】 ③ 三陸鉄道

【当選者】 中野 広樹 さん
澤口 恵達 さん

正解者の中から抽選で3名の方に
景品をプレゼント！

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は1人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 2月20日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あとがき

暦は大寒を迎え、寒さがいつそう厳しさを増しておりますが村民の皆様には置かれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、議会だよりの編集委員会が新たな体制となつて、今号で二回目の発行となりました。皆様にご覧いただける限りの情報をお伝えするため、この紙面をいかに活用するか、工夫を図りたいと考えております。新しい年を迎え、早々に海外での火山爆発による津波警報発令、また新型コロナウイルスによる更なる不安がつのるところではありますが、穏やかで明るい暮らしの実現に向けて発信してまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

障子上 文義

発行責任者

議長 廣内 和之

広報編集委員会

委員長 障子上 文義
副委員長 小野寺 光男
委員 米田 徳一郎
委員 野崎 泰斗
委員 中川 昇